

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

当事業年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(独立行政法人会計基準研究会 財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 平成22年10月25日改訂)及び「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(総務省行政管理局 財務省主計局 日本公認会計士協会 平成22年11月最終改訂)を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しておりますが、これは研究業務の性質上、年度ごとの客観的な達成基準及び進捗基準を設けることが出来ず、業務達成基準及び期間進行基準を採用することが困難であるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	5～50年
機 械 装 置	2～8年
工具器具備品	2～15年

また、独立行政法人会計基準「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

3. 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により、被災した資産の原状回復等に備えるため、来期以降に見込まれる支出等の見積額を計上しております。

4. 賞与引当金及び見積額の計上基準

役職員に支給される賞与については財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、事業年度末に在職する職員について、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算しております。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国有資産の無償使用の機会費用の計算方法

対象資産等の年間償却費相当額に維持管理費を勘案し計算しております。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

国債の利回りを参考に計算しております。

7. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しております。

<会計方針の変更>

資産除去債務に係る会計処理

「独立行政法人会計基準の改訂について」(平成22年3月30日 独立行政法人会計基準研究会 財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会)に基づき、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成22年3月30日改訂)、「独立行政法人会計基準」第80の規定を除く)の適用が当事業年度からであることから、当事業年度より、「資産除去債務に係る会計処理」を適用しております。

なお、除去費用に係る費用配分額及び時の経過による資産除去債務の調整額は、その全額を損益外処理しているため、当事業年度の経常利益及び当期総利益に与える影響はありません。

II. 重要な債務負担行為

翌年度以降に支払を予定している重要な債務負担行為額は 4,606,661,150円であります。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IV. 貸借対照表関係

1. 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額

355,706,032 円

2. 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額

4,286,359,895 円

3. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当法人が所有する放射線発生装置について、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に基づき資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は14年から26年、割引率は1.762%から2.251%を採用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当期増加額(注)	145,075,882 円
当期減少額	- 円
期末残高	145,075,882 円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用したことによる既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用を含んでおります。

V. キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,395,564,461 円
定期預金	△ 63,228,299
資金期末残高	5,332,336,162

2. 重要な非資金取引

(1) 寄付受入による資産の取得

機械装置	1,296,750 円
工具器具備品	296,206,693
ソフトウェア	4,012,050
合計	301,515,493

(2) 資産除去債務の増加額

145,075,882 円

VI. 行政サービス実施コスト計算書関係

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、10年利付国債の平成23年3月末利回りを参考に1.255%で計算しております。

VII. PFI関係

PFIによるサービス部分の対価の支払予定額

一年以内のPFI期間に係る支払予定額	29,882,290 円
一年を超えるPFI期間に係る支払予定額	209,176,030
合計	239,058,320

VII. リース取引関係

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は 16,319,956円であり、当該影響額を除いた当期総利益は 1,564,860,832円であります。

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、国からの運営費交付金、施設整備費補助金等により資金を調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	5,396	5,396	-
(2)未払金	(4,048)	(4,048)	(-)
(3)リース債務	(752)	(791)	(39)

(注1)負債に計上されているものは、()で示しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務

未経過リース料の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

X. 固定資産の減損の兆候に関する注記

1. 使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用 途	種 類	場 所
事務所在地	土地	東京都目黒区中目黒
研究施設	建物	〃

2. 使用しなくなる日

平成24年3月31日(移転完了予定日)

3. 使用しないという決定を行った経緯及び理由

独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)において、目黒地区の研究施設をつくば地区へ移転、集約する方針が明記されました。

4. 将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

帳簿価額	2,658,438,349 円
回収可能サービス価額	-
減損額の見込額	2,658,438,349